

令和5年第2回定例会 建設環境委員会委員長報告

ご報告申し上げます。

今期定例会において、建設環境委員会に付託された案件は議案8件です。

当委員会に付託された議案の審査の結果につきましては、議長に提出したものの写しが、お手元に配付されていると思いますので、あわせてご参照ください。

当委員会は、6月6日に関係部課長の出席を求め、現地での視察調査の上、慎重に審査を行いました。

これより付託表の順序に従い、その審査の経過と結果について申し上げます。

はじめに、議案第45号 令和5年度狭山市一般会計補正予算（第3号）歳出8款土木費について申し上げます。市道A第40号線について、権利者4名は全員了解したのか。との質疑に、事前におおむねの了承は得ている。との答弁。令和5年度のスケジュールだが、もっと迅速に事業を進められないのか。との質疑に、現場踏査等を考えると、今年度はこのスケジュールになる。今年度中に詳細の設計等を整え、来年度に物件補償、用地契約を行い、工事も実施する。工事内容については、約100メートルあり、工事期間を6ヵ月としている。令和6年度中には完了する計画である。との答弁。3.5メートルの道路の側溝に蓋をかけるのか。また、雨水排水の処理は。との質疑に、全て蓋はかける。雨水排水も北側の道路につながる部分に接続し、排水ができる形態にしたいと思っている。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第46号 市道路線の認定については、さしたる質疑なく、採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第47号 市道路線の認定については、質疑なく、採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 市道路線の廃止については、さしたる質疑なく、採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 市道路線の廃止について申し上げます。隣接する権利者は何名いるのか。との質疑に、申請者以外に1名の合計2名である。との答弁。買取り価格はいくらか。との質疑に、近傍の路線価等を基に算定し、おおむね1平方メートルあたり2万8,100円、概算で170万円程度を想定している。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 市道路線の認定については、質疑なく、採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 市道路線の認定については、さしたる質疑なく、採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 市道路線の認定について申し上げます。榎団地跡地利用計画により認定される道路であるが、道路を整備する必要があったのか。との質疑に、当該地の南側に建設された保育施設の整備面積が1,000平方メートル以上であり、住宅以外の建物であるため、6メートル以上の通り抜け道路が整備されていることが必要であった。との答弁。6メートルの通り抜け道路が保育所を造る条件になっているのか。との質疑に、市道F第584号線までの接続は片側で6メートルの通り抜け道路があればよいが、左右のどちらからでも通り抜けることができ、安全な通行に配慮されたものとなっている。との答弁。

採決の結果、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました議案の審査における主な質疑及び答弁並びに結果について申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、当委員会の決定どおり、よろしくお願いたします。